

2022年3月31日

株式会社福島銀行

成年年齢引き下げに伴う総合口座貸越限度額の変更のお知らせ

2022年4月1日より、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、総合口座貸越限度額を下記のとおり変更いたします。

<総合口座の貸越限度額>

	2022年3月31日まで	2022年4月1日から
20歳以上	担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額	担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額
18歳から19歳	担保定期預金の90%または10万円のいずれか少ない金額	

※既に総合口座をお持ちの18歳から19歳のお客様も貸越限度額変更の対象となります。

※貸越金額には、当行所定の貸越利息が発生いたします。ご利用の際はご注意ください。

※ご不明な点は、当行本支店窓口までお問合せください。

以上

